

令和 5 年 6 月 14 日現在

機関番号：32614

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2019～2022

課題番号：19K23548

研究課題名（和文）町並み保全地域における自主規範の実態把握及び調整システム構築・運用指針の作成

研究課題名（英文）Research on understanding the actual situation of voluntary rules and deriving the requirements for constructing and operating a coordination system in townscape preservation areas in Japan

研究代表者

石山 千代（ISHIYAMA, CHIYO）

國學院大學・観光まちづくり学部・准教授

研究者番号：30847984

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,900,000円

研究成果の概要（和文）：わが国の町並み保全地域で制定・運用されてきた自主規範は、先進地域の影響を受けながらも、各地域の状況に応じた推敲と試行錯誤の賜物である。約半世紀の実績を有する先進地域では運用上の慎重な見直しをしても基本理念は変わらず、自主規範が課題対応の拠り所となり、保全対象の再認識を促す役割を果たし今日に至る。重伝建地区選定後に自主規範を制定した地域も多く、不動産売買や利用方の問題、まちづくりの転換点等が契機であった。自主規範を軸とした空間的・社会的調整システムには、町並み保全と地域経済の持続可能な関係を目指す仕組み、新たな主体や要素を地域らしく受け入れる仕組み、地域が抱えるリスクへの備えが求められている。

研究成果の学術的意義や社会的意義

町並み保全地域における1960年代から今日までの自主規範の伝播と各地での制定・運用に関わる試行錯誤を複数の論文に取り纏め、自主規範を軸とした調整システム構築・運用に求められる要件を導き出し、持続可能な観光という観点から捉え直して論文と書籍に取り纏めた。上記を通して、いずれの地域でも現代的課題に対応しながら保全を進めていく調整システムの転換点にあることが明らかになった。研究期間の終盤に新たに自主規範の制定を試みる地域や移住者等への説明ツール等の開発に取り組む地域が出てきたように、まさに現在進行中の取組みであるため、本研究の更なる推進と発信によって本成果は今後一層、学術的・社会的意義をもつだろう。

研究成果の概要（英文）：The voluntary rules established and operated in the townscape preservation areas in Japan are the result of elaboration according to the circumstances of each area, while being influenced by the advanced areas. In the advanced areas, which have been in operation for about half a century, the basic principles have remained unchanged despite minor operational changes, and the voluntary rules have served as a basis for addressing issues and promoting a renewed awareness of the preservation targets. Many areas established their own rules after being selected for Denken, and this was triggered by issues related to real estate transactions and usage, as well as by turning points in community development. Spatial and social coordination systems based on voluntary rules require a system that aims for a sustainable relationship between preservation and the local economy, a system that appropriately accepts new actors and elements, and a system to prepare for risks facing the community.

研究分野：地域デザイン、歴史的環境保全、観光計画

キーワード：自主規範 町並み保全 空間的・社会的調整システム 地域らしさ 新たな主体・生業の受け入れ 経済的恩恵の地域還元 空き家問題 自主財源

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

少子高齢化とグローバル化が同時に進行している今日、地域空間及び地域社会の持続のためには、多様な背景と価値観を持った構成員同士が、ある程度共通の理念のもと個々の行為を積み重ねていける地域単位での調整の仕組みが希求されている。町並み保全地域は、観光立国推進の中で俄かに注目されているが、その魅力の根幹にある特性(私有財産の連たんから成る生活の場・歴史的な空間構成・伝統的共同体の存在)ゆえ、拙速な事業導入は魅力の根幹を揺らがし空間的・社会的変質をもたらしかねない。また、近代的な法規制とそれを前提としたプロセスだけでは魅力維持も関係者の合意形成も難しく、景観に留まらない包括的かつ丁寧な調整の仕組みが一定の地域単位で求められている

2. 研究の目的

上記の背景を踏まえ、本研究は、1960年代以降わが国で町並み保全に着手した複数の地域が生み出し、今日まで運用してきた法的拘束力のない地域独自の住民憲章等の自主的な規範(以下、自主規範)に着目し、その制定・運用実態等を明らかにし、わが国の町並み保全地域における自主規範を軸とした持続的な調整システム構築・運用に資する知見を導き出すことが目的である。

3. 研究の方法

わが国の町並み保全地域における自主規範の制定・運用実態を把握し、一定の運用確立地域を抽出し、自主規範を軸とした調整システム構築過程と調整内容を明らかにする。さらに、空間的・社会的条件の相違を踏まえた比較分析を行い、わが国の町並み保全地域における自主規範を軸とした持続的な調整システム構築・運用に資する知見を導き出す。

4. 研究成果

重伝建地区を含むわが国の町並み保全地域における自主規範制定状況の全体像をまず把握した。自主規範制定と関連法制度導入の前後関係に着目し、以下の3つのタイプが存在することが明らかとなった。伝建制度創設(1975年)以前に自主規範を制定した先進地域(3地域)、伝建制度創設以降に自主規範制定を経て重伝建に選定された自主規範先行地域(4地域)、重伝建に選定された後に自主規範を制定した自主規範後行地域(9地域)である。また、多くの地域が自主規範の制定や運用に際して妻籠宿を始めとする先進地域の影響を受けていた伝播の過程と、それぞれの立地、集落形態、生業、抱えている課題等に応じた自主規範の推敲と運用体制の構築が行われていたことが明らかとなった。

先進地域である妻籠宿・白川郷荻町・竹富島については、住民憲章制定の背景とその後の運用(改定を含む)を詳細に把握した上で、最新状況の比較も行い、自主規範の現代的意義として「保全への姿勢の再認識・合意形成の促進への寄与」「保全対象の再認識とエリアマネジメントへの寄与」「課題対応の拠り所と世代継承への寄与」の3つを論じる考察を日本建築学会で発表した。また、妻籠宿については、自主規範に通底する理念を体現した「地域ならではの風物詩」が創出され定着してきた過程と役割を明らかにした論文を日本建築学会研究懇談会資料へ寄稿し、町並み保全に伴う経済的恩恵を地域内に還元するための自主規範群と仕組みに着目した論文を日本観光研究学会に投稿し大会で発表した。また、昨今の課題(空き家問題、分収育林問題、リニア新幹線問題)への対応の多面的な把握も継続的に行った。

自主規範先行地域のうち2地域(大内宿、宿根木)では重伝建地区選定とほぼ同時期に自主規範が制定され、2地域(金屋町、川越)は他地域と比べても都市部に存在し、合意形成が難しい状況の中でも町並み保全を進めていくため、先んじて自主規範が制定、運用されていた。

自主規範後行地域は、9地域の中から自主規範制定過程とその後の運用に関する詳細な調査が実施可能な3地域(海野宿・美山町北・熊川宿)を対象に、詳細調査を実施した。海野宿では、重伝建選定の翌1988年「町並み景観や空間は共通の財産」と捉えて保存のための憲章と申し合わせ事項を住民が制定し、更に8年後、屋外広告物、緑化、自販機、道路や水路の美化等の項目を含む住民協定を土地所有者、建物所有者、賃借人等で締結する形で自主規範を重層化していた。近年は空き家問題が深刻化する中で、地域の将来ビジョンを定め法人を設立し、自主規範を尊重しながら新たなまちづくりを行う調整システム再構築の渦中にある。美山町北では、法制度では対応が困難な不動産売買や利用方等に関する具体的な事案が契機となり、目指すべき理念と規

範の明示・共有(1999年)、景観保存と地域経済の両立を目指す体制の構築が行われ、やがて人口・入込客数の減少と空き家が顕在化する中でU・Iターン者や新たな生業の受入れとそれに伴う規範運用の丁寧な見直し、地域の理念と規範の統合・共有と調整の仕組み、地域課題とリスクに備えた自主財源確保に至った展開を明らかにし、集落景観を観光資源とする地域の人口減少時代のマネジメントに関する論稿として観光研究学会に発表した。若狭熊川宿では、重伝建選定の5年前に一度自主規範が検討されたものの制定に至らず、街道沿いの建築物の修理・修景と各種景観整備が進捗した段階で、法制度やハード整備では対応が困難な無形の事項へ対応していくため、すなわち「町並み保存」から「まちづくり」へと広がっていく転換点に自主規範の検討が住民主導で再開され、3年にわたる検討を重ね、2004年制定に至っていた。これがベースとなって、その後、U・Iターン者と新たな生業の受入れに伴って、地域の理念と規範の統合、共有と調整の仕組みが整えられてきたことが明らかとなった。

詳細調査を実施した複数の宿場町を対象とした比較分析の結果、地域ごとの議論と展開がある一方で、空間的制約の多い中山間部の街道沿いに発達した宿場町ならではの共通性(街道沿いや水路の尊重、車輜との共存、災害への備え、互助、来宿者との交流への意識等)が見出された。また、いずれの地域でも法制度や建造物等の修理・修景では対応が困難な暮らしや運用に関わる事項について自主規範が定められてきた。加えて、空き家問題と災害頻発化への対応は近年の共通課題であり、自主規範に照らしながら現代的に運用していく地域ならではの調整システムを編み出す転換点にあるといえる。

以上をふまえて、自主規範を尊重しながら新たなまちづくりを行う段階での調整システム再構築の課題について、学術論文及び図書等の執筆を通して考察を深めた。特に、妻籠宿については、コロナ禍前後の変化、空き家や修理・修景工事待機棟数が年々増加する中での自主規範および法制度の運用見直しとこれまでの研究蓄積をふまえて「持続可能な観光「観光まちづくりと住民」という観点から改めて取り纏めた。また、観光や交流と接点をもちながらまちづくりを進めていく時に、いかにビジョンを描くか、地域資源をいかに観光まちづくりにつなげ魅力をつくるか、いかに災害に備えるべきかについて出版図書(共著)の一部として取り纏めた。加えて、目指すべき理念と規範の明示・共有、景観保存と地域経済の両立を目指す仕組みの埋め込み、新たな主体・要素の受け入れ・運用の見直し(規範の統合・共有と調整の仕組み)、地域課題とリスクへの備えという4つの観点から自主規範を軸とした空間的・社会的調整システムの構築過程を整理し、2023年度中に出版予定の図書(共著)の原稿として取り纏めた。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計9件（うち査読付論文 2件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 阿部由香里、松井大輔、西川亮、石山千代	4. 巻 56
2. 論文標題 景観紛争を乗り越えて実践される鞆の浦の町並み保全型まちづくりの現状と計画的課題	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 公益財団法人日本都市計画学会 都市計画論文集	6. 最初と最後の頁 508-515
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.11361/journalcpj.56.508	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 石山千代	4. 巻 35
2. 論文標題 集落景観を観光資源とする地域の人口減少時代のマネジメントに関する考察 京都・美山・北村かやぶきの里の保存会と駐車場有料化に至った経緯に着目して	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本観光研究学会全国大会学術論文	6. 最初と最後の頁 217-220
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 北原麻理奈、石山千代、窪田垂矢	4. 巻 86
2. 論文標題 地方小都市における歴史的空間の保全・活用による段階的な街区再編に関する研究 -多雪地域の歴史的市街地、青森県黒石市旧商家町のコミセとカグジに着目して	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 日本建築学会計画系論文集	6. 最初と最後の頁 161-171
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 石山千代	4. 巻 2019
2. 論文標題 集落・町並み保全地域における住民憲章の現代的意義に関する一考察 妻籠宿、白川郷荻町、竹富島における昨今の動向から	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本建築学会大会学術講演梗概集・都市計画	6. 最初と最後の頁 449-450
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 石山千代	4. 巻 1
2. 論文標題 「地域ならではの風物詩」の創出と継続が「生きた景観」を支える	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本建築学会大会都市計画部門研究懇談会資料『生きた景観マネジメントの実践』	6. 最初と最後の頁 39-42
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 石山千代・窪田亜矢	4. 巻 34
2. 論文標題 観光客増加期における経済的恩恵の地域内での還元方策に関する研究	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 第34回日本観光研究学会全国大会学術論文集	6. 最初と最後の頁 281-284
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 石山千代	4. 巻 133
2. 論文標題 第52回文化文政風俗絵巻之行列	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 広報妻籠宿(公益財団法人妻籠を愛する会)	6. 最初と最後の頁 5
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 石山千代	4. 巻 131
2. 論文標題 地域の"らしさ"を守り育てる住民憲章	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 新聞ふるさと(京都美山北村かやぶきの里保存会)	6. 最初と最後の頁 2-3
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 石山千代	4. 巻 113
2. 論文標題 観光まちづくりと住民 妻籠宿の事例から考える持続可能な観光	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 都市問題（後藤・安田記念東京都市研究所）	6. 最初と最後の頁 57-68
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 石山千代
2. 発表標題 集落景観を観光資源とする地域の人口減少時代のマネジメントに関する考察 京都・美山・北村かやぶきの里の保存会と駐車場有料化に至った経緯に着目して
3. 学会等名 日本観光研究学会全国大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 石山千代
2. 発表標題 集落・町並み保全地域における住民憲章の現代的意義に関する一考察 妻籠宿、白川郷荻町、竹富島における昨今の動向から
3. 学会等名 日本建築学会大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 石山千代
2. 発表標題 観光客増加期における経済的恩恵の地域内での還元方策に関する研究
3. 学会等名 日本観光研究学会全国大会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 國學院大學地域マネジメント研究センター	4. 発行年 2023年
2. 出版社 朝倉書店	5. 総ページ数 152
3. 書名 「観光まちづくり」のための地域の見方・調べ方・考え方	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------